

地方分権の推進について

作成年月日	令和 8 年 2 月 13 日
作成部局名	企画部広域調整課

目次

I	地方分権改革の推進	
1	地方分権改革に関する提案募集の取組	03
II	規制改革の推進	
1	規制改革推進会議の開催	04
III	特区制度の推進	
1	関西圏国家戦略特区	05
2	あわじ環境未来島特区	05
IV	関西広域連合の取組	
1	広域事務の着実な実施	06
2	政策の企画調整等	07
3	分権型社会の実現	07
V	他府県連携の推進	
1	全国知事会・近畿ブロック知事会等への参画	08
2	近隣府県等との連携	08
	<参考> 関西広域連合の概要	09

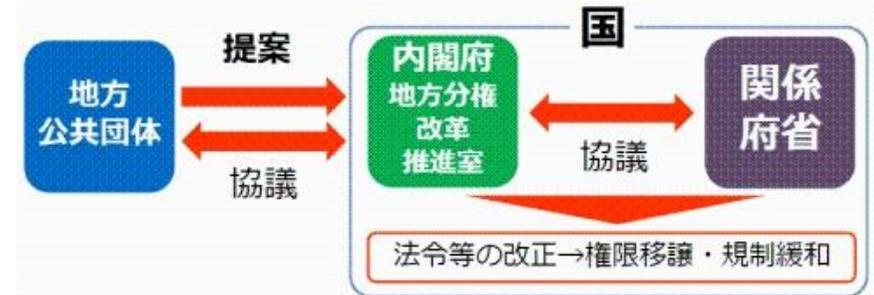


I 地方分権改革の推進

1 地方分権改革に関する提案募集の取組

(1) 概要

地方分権改革に関する提案募集を活用し、具体的な支障事例に基づき、制度見直し・規制緩和等を国に提案



(2) 令和7年度提案募集の状況

① 本県から11件を提案（全国で408件提案）

本県提案のうち6件が内閣府と関係府省との間で調整を行う提案として協議対象

② 令和7年度提案等に関する国の対応方針が閣議決定（R7.12.23）

本県提案項目（内閣府と関係府省との間で調整を行う提案）	国の対応方針
1 武力攻撃事態等における個人情報取扱いに関する指針の策定	実現
2 入力業務負担の軽減に資するマイナンバーカードを活用した安否情報システムの改善等	国において対応を検討
3 地域実態の適切な把握可能に向けた「宿泊旅行統計調査」結果の公表範囲の拡充及び個票データの提供	
4 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）の都道府県経由事務の廃止	提案とは異なる内容で対応
5 福祉行政報告例の「民生委員（児童委員）の活動状況」における報告区分の簡略化	現行規定で対応可
6 児童養護施設の職員配置基準における非常勤職員の常勤換算化の導入	現行規定で対応可

II 規制改革の推進

1 規制改革推進会議の開催

(1) 概要

事業活動の妨げとなっている県・市町独自の規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等を推進するため、事業者や団体等から提案のあった支障事案について、有識者会議で審議（委員長：中川丈久 神戸大学大学院法学研究科教授）

第1回：令和7年8月29日 第2回：令和7年11月5日

第3回：令和8年2月（予定）

県・市町の 規制をなんとかしてほしい！
手続きをもっと簡単にしてほしい！

規制改革

に関する提案を募集しています

兵庫県では、企業・団体や県内市町等から、規制改革に関する提案を募集しています。頂いた提案は「兵庫県規制改革推進会議」で協議・検討し、見直しが必要な規則等は、改正への助言を行います。

規制等の改革を提案 → 規制改革推進会議で協議 → 規制等の見直しを助言

誰が提案できるの？

- 県内にお住まいの方
- 県内で事業を行っている企業・団体、県内市町等

いつ提案できるの？

- 一年中受け付けています
- ※集中募集期間 令和7年3月21日～6月30日

提案の対象は？

- 県、県内市町の条例、規則等に基づく規制により事業活動の妨げとなっている規制の見直し
- 県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化

【提案の対象外としているもの】
① 県、市町の予算や組織に関するもの（予算の増額及び減額、組織の創設・廃止など）
② 県及び市町の所管する規制と関係がないもの（個人の思想信条や個別の紛争事項など）

提案は兵庫県ホームページから

兵庫県 規制改革 支障事例 検索 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk06/kiseikaikaku.html>

(お問い合わせ先) 兵庫県企画部広域調整課
TEL：(078)362-4006 MAIL：koikichose@pref.hyogo.lg.jp

(2) 令和7年度提案の状況（提案件数：28件→審議結果：14件）

※ 提案件数・審議結果の差は、現行制度で対応可能、規制と関係がない等、提案者の了承を得て審議対象としなかったことによる

主な審議内容	審議結果
1 県・市町の条例等による規制に関する事項	
① 納入通知書の運用等の見直し	規制・手続きの見直し
② 障害福祉サービス事業指定申請における面積要件の見直し	制度内容の明確化
2 県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項	
① 化粧品製造業許可申請における構造設備の基準の明確化	制度内容の周知
② 経営事項審査における健康保険確認対象者等の見直し	規制・手続きの見直し
③ 主任介護支援専門員資格取得にかかる実務経験要件の見直し	
3 国の法令等による規制に関する事項	
① 個人事業主の建設業決算変更届における納税証明書類の見直し	現行の制度運用を維持

Ⅲ 特区制度の推進

1 関西圏国家戦略特区

国家戦略特区制度を活用し、健康・医療分野における国際的イノベーション拠点や、チャレンジングな人材等の集まるビジネス環境を整えた国際都市の形成を推進

- ① 指 定 日 平成26年5月1日
- ② 対象区域 兵庫県、大阪府、京都府
- ③ 事 業 14事業を実施

【主な取組】

活用した特例	内 容
圏域の基準病床数に加えて増床を可能とする特例	iPS細胞を用いた網膜治療等を実施する神戸アイセンターを整備(病床30床)
農家レストランを農業用施設とみなす特例	農用区域内に農家レストランを設置(3事業者)
小規模認可保育所の対象年齢を拡大する特例	西宮市内に1～3歳児を受け入れる小規模認可保育事業所を整備(8箇所)

2 あわじ環境未来島特区

島内各地で総合特区制度による規制緩和や、財政・金融支援措置を活用した事業を展開

- ① 指 定 日 平成23年12月22日
- ② 対象区域 淡路島全域（洲本市、南あわじ市、淡路市）

【主な取組】

分 類	内 容
エネルギーの持続する地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等を活用した太陽光発電設備導入の促進 ・地域新電力事業の拡大により再生可能エネルギー由来の電力を島内の企業や家庭等へ供給する仕組みの構築
農と暮らしの持続する地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジファーム」による新規就農者の受入 ・企業の農業ビジネスへの参入を促す「北淡路先端ファーム」の形成

IV 関西広域連合の取組

1 広域事務の着実な実施

第5期広域計画（R5～R7）に基づき、7分野の広域事務を実施

【令和7年度の主な広域事務】 ※兵庫県は「広域防災」「スポーツ振興」を担当

分野	内容
広域防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西防災・減災プラン（地震・津波災害対策編、感染症対策編）の改訂 ・ 関西広域応援訓練の実施や帰宅困難者対策の推進 ・ 関西への防災庁拠点の設置に係る要望活動 等
広域観光・文化・スポーツ振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪・関西万博及び関西の活性化に向けた関西周遊環境の整備 ・ 大阪・関西万博会場における催事の実施 ・ 各種大会・イベントを通じた生涯スポーツ先進地域関西の実現 等
広域産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築 ・ 大阪・関西万博における関西のものづくり産業の魅力発信 ・ 学校給食への域内特産農林水産物の提供 等
広域医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターヘリの一体的な運航による広域救急医療体制の充実 ・ 災害医療コーディネーターの養成など広域医療体制の強化 等
広域環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策の推進・プラスチックごみゼロ及び食品ロス削減に向けた取組 ・ カワウ対策の推進、広域的なニホンジカ・外来獣被害対策 等
資格試験・免許等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格試験（調理師、製菓衛生師、准看護師、登録販売者、毒物劇物取扱者）事務等の着実な実施
広域職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策形成能力研修の実施・WEB型研修の実施 等

2 政策の企画調整等

(1) 継続して取り組むべき企画調整事務への対応

広域交通インフラの整備促進、様式・基準の統一の推進、広域連携による行財政改革の推進や、ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催支援など、継続して関西全体で対応すべき政策の企画調整を実施

(2) 「2025年大阪・関西万博」への対応

「大阪・関西万博」において、国内外の人々に関西の魅力を発信するため関西パビリオンを出展



[関西パビリオン]



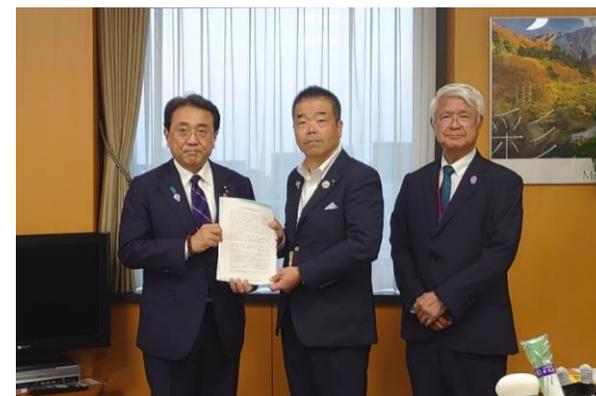
[兵庫県ゾーン「ミライバス」]

3 分権型社会の実現

分権型社会を実現するため、関西圏域における広域行政の成果を積み重ね、国の事務・権限の受け皿たる能力を示しつつ、国への提案活動等を継続的に実施

【主な提案内容】

- ① 首都機能バックアップ構造の構築について
- ② 関西への防災庁地方機関の設置について
- ③ 「関西広域連合と国とが協議により調整を行う新たな枠組み」について
- ④ 国の事務・権限の委譲の実現を図る「地方分権特区」の導入について



8/26 赤沢防災庁設置準備担当大臣への防災庁地方拠点設置に係る関西経済連合会との要望活動

V 他府県連携の推進

1 全国知事会・近畿ブロック知事会等への参画

都道府県間における共通する行政課題に関する協議等を通じて、緊密な連携・協力関係の構築を推進

区分	開催日	開催地
全国知事会議	R7.7.23～7.24	青森県青森市（ホテル青森）
	R7.11.26	東京都千代田区（都道府県会館）
近畿ブロック知事会議	R7. 5.29	徳島県鳴門市（アオアヲナルリゾート）
	R7.10.23	和歌山県和歌山市（ホテルグランドイ和歌山）



[近畿ブロック知事会議(徳島)]

2 近隣府県等との連携

観光振興や環境など共通の地域資源や連携した取組を、一体的かつ効果的に発信するイベント等を大阪・関西万博会場などで開催

- 新潟県
[環境創造型農業祭外(R7.6)の開催]



- 新潟県・岡山県・徳島県・香川県
[大阪・関西万博 ひょうごフレンドシップウィーク(R7.9)における共同発信]



<参考> 関西広域連合の概要

1 予算・職員の概要

- (1) 予算 3,811百万円 (R7年度当初)
(うち兵庫県負担 413百万円)
- (2) 職員数 本部事務局専任職員35人
(R7.4現在) (うち兵庫県4人)
府縣市併任職員等844人 ※延人数
(兵庫県併任職員93人)

2 構成団体及び組織

- (1) 構成団体 2府6県4政令市
滋賀県、京都府、大阪府、
兵庫県、奈良県、和歌山県、
鳥取県、徳島県、京都市、
大阪市、堺市、神戸市
- (2) 連携団体 2県 (福井県、三重県)
- (3) 広域連合長 三日月 大造 (滋賀県知事)
- (4) 組織

- ①広域連合委員会(12名) 構成団体の長 (知事・市長) で構成 【委員長：広域連合長】
- ②広域連合議会 (40名) 構成団体の議会から選出された議員で構成
- ③広域連合協議会(51名) 幅広く意見を聴取するため学識者、分野別委員、公募委員等で構成

組織図

